

資料 2

第 64 回全国植樹祭 基本構想の骨子案について

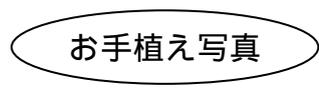
第 1 章 はじめに

1 基本構想策定の趣旨

全国植樹祭が意義深いものとなるよう、開催理念、開催内容などの基本的な事項を定める。

2 全国植樹祭とは

国土緑化運動の中心的行事。
昭和 25 年以降、皇室にご臨席を賜り開催



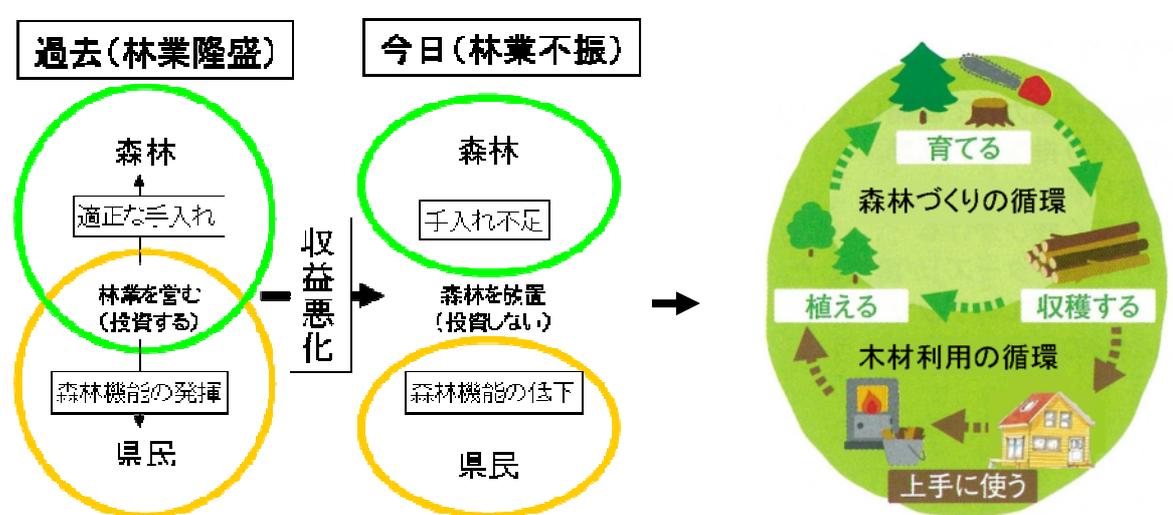
3 鳥取県での開催状況

昭和 40 年 5 月、第 16 回全国植樹祭を大山町で開催



第 2 章 開催方針

1 開催理念



本県は、県土の 74% を森林が占める、古くから森林の恵みに生まれ、森林と共に営みを続けてきた。しかしながら、今日、木材価格の低迷等により、森林づくりを支えてきた林業の不振が続く、全国的に手入れの行き届かない森林が増え、森林の持つ公益的な機能が低下してきている。

森林の持つ機能は、木材の供給だけでなく、酸素の供給、水源のかん養、土砂の流出・崩壊の防止、生物多様性の確保、保健休養の場の提供、海に恵みをもたらす機能等非常に多い。特に最近では、二酸化炭素を吸収することにより地球温暖化防止に貢献する森林の働きに期待が高まっている。これら森林の機能を高度発揮させるためには、「植えて、育てる。」

「伐って、利用する。」という森林・林業の循環による持続可能な森林づくりが必要
全国植樹祭を開催する平成 25 年は、京都議定書後の新たなスキームがスタートする年でもあり、我々は、持続可能な森林づくりによる地球環境の保全や森と親しみながら共生してゆくライフスタイル、就業スタイル等を提案し、全国との交流を図る中で、環境先進県である「とっとり」をアピールする。

平成25年:京都議定書後の新たなスキームがスタート



第64回全国植樹祭

提案

- ・持続可能な森林づくりによる地球環境の保全
- ・森と親しみながら共生してゆくライフスタイル、就業スタイル等



環境先進県「とっとり」をアピール

2 大会テーマ

今後、第64回全国植樹祭の開催気運を高めるような「大会テーマ」を県内公募選定

3 シンボルマーク

今後、第64回全国植樹祭の開催気運を高めるような「シンボルマーク」を広く全国から公募選定

4 県民運動

全国植樹祭の開催を契機に、将来に向かっての開催理念を県民が共有し、実現し、次の世代につなげていくための県民運動に取り組む。

<豊かな自然や森林を知り伝える>

魅力あるふるさと「とっとり」を支える豊かな自然や森林の役割を再認識し、その良さ、大切さを学ぶ。

<活力のある健全な森林と共生する>

県産材を伐り出し、積極的に利用する「とっとり」木づかい運動を展開することで、活力のある健全な森林づくりを展開

水源のかん養、土砂流出の防止、二酸化炭素の吸収などの多様な機能を持続的に発揮できるよう、間伐などを通じて健全な森林づくりを推進する。



人と森林との共生を目指して、里山の再生や、森林セラピー等の取り組みを展開する。

< 森は海のともだち >

豊かな海づくりには、豊かな森林づくりが必要。平成23年には、「全国豊かな海づくり大会」の本県開催も決定。豊かな水を育む、上下流の県民が連携協力した森林保全活動を展開する。



5 開催会場等

開催会場は、式典会場と植樹会場を設置し、式典行事、お手植え行事、植樹行事などを実施

(1) 式典会場

検討中

(2) 開催規模

式典会場の状況から、県内外から参加する招待者、協力者、スタッフ等を含めて、 人程度の規模とする。但し、荒天の場合は、 人程度の規模とする。



(3) 植樹会場

検討中(参加者のスケジュールに配慮)

植樹祭当日の参加者スケジュールの目安



植樹会場は、参加者の宿泊地や集合地、式典会場とのアクセスの状況により、数カ所程度で検討

(4) 開催時期

平成25年春(5月下旬から6月上旬)

(5) 企業協賛等

大会の趣旨に賛同する企業等から協賛を仰いで、大会内容の充実に努める。

(6) 荒天会場

検討中

第3章 式典行事

1 基本的な考え方

参加者と開催理念を共有し、「また鳥取に來たい」と感じてもらう構成とする。

式典は、簡素化を図りながらも、厳粛で品格があるものとする。

多様なボランティア、子ども、高齢者、障がい者などを含む多くの県民の他、大会に賛同する企業等が参加できるよう配慮

2 式典の演出

式典構成は、プロローグ、式典、エピローグの3部構成。詳細は今後検討

(1) プロローグ

プロローグは、参加者を歓迎する気持ちを表現する内容で、鳥取の豊かな自然や文化、森林・林業・木材産業の紹介や県民が参加する創作ダンス等のアトラクションとする。



(2) 式典

式典では、皇室によるお手植え、お手播き、国土緑化功労者等の各種表彰、大会宣言、次期開催県へのリレーセレモニー等を行う。

大会宣言等は開催理念を、わかりやすく表現するものとする。

(3) エピローグ

エピローグは、参加者を歓送しつつ、今後につながるメッセージを伝え、皆でその意味を確認し、全国に発信するセレモニー等とする。



3 式典の運営

式典の運営は、来場者の安全性、快適性に十分配慮し、多様なボランティアや緑の少年団等の協力を得ながら、温かいおもてなしの心をもって行う。

司会者、式典進行介添え役、式典音楽隊、アトラクション等の出演者等については、地元をはじめ、県内関係団体等の積極的な協力と参加を得て編成する。

経済性、環境に配慮された手作りの式典とする。

アトラクションの演出や出演に県出身者を起用

みどりの少年団（小学生）によるアテンド

「とっとり共生の森」参加企業等環境先進企業、NPO、多様なボランティアによる協力
式典を通じて排出されたCO2を本県が認証取得したJ-VERでカーボン・オフセット

4 その他

魅力あるふるさと「とっとり」を支える豊かな自然や森林の役割の発信

森林の保全整備、それを支える木材利用拡大の重要性、森林県鳥取のPRを実施

ベンチ、飾花用プランターボックス、御歩道、御野立所等、式典会場の設営に県産材を

使用

木工芸品の展示や、県伝統工芸士や森の名手名人による実演

参加者への記念品を県産材で作成

「とっとり共生の森」参加企業による「環境教室」開催等、環境先進企業の県内における取り組みのPR

第4章 植樹行事

1 基本的な考え方

植樹行事の実施にあたっては、本県の気候風土に適した樹種など、地域特性に応じた森林づくりを目指したものとする。

森と親しみながら暮らしてゆくライフスタイル、就業スタイル等、森林づくり活動の拡大につなげていく契機とするため、多様なボランティア、子ども、高齢者、障がい者などを含む、できるだけ多くの県民や、「とっとり共生の森」参画企業が参加できるようにする。植樹用の苗木は、県内で採取した種子を育成することを基本とし、十分な育成期間を確保するため、必要に応じて今秋からの育成を順次スタートする。

2 お手植え・お手播き

皇室に苗木のお手植えと種のお手播きを賜る。樹種は、本県の自然条件にあった在来の樹種で、県民に親しみのあるものとし、お手植えにあつては、皇室ご夫妻にそれぞれ3種類程度、お手播きにあつては、両陛下にそれぞれ2種類程度賜る。具体的な樹種の選定は、専門委員会で行う。

全国植樹祭開催後、お手植えされた記念樹は、森林づくり運動のシンボルとして、大切に管理・育成

お手播きされた種子から養成した苗木は、鳥取県が管理・育成し、県内の市町村、教育施設、病院、その他の公共施設等に広く「記念樹」として配布し、植樹いただく。

3 記念植樹

参加者の植栽樹種は、植樹エリアごとに、地域の特性等に沿って選定し、未来の森をイメージしながら植樹

県内外からの参加者が、1人1本以上の記念植樹を行う。なお、具体的な樹種の選定は、専門委員会で行い、森の姿や森林づくりの手法などは、「基本計画」を策定する中で検討



植栽会場の一区画に、「とっとり共生の森」参画企業の協力による、「とっとり連携の森」を設定。土地本来の植生を重視して養成した多用な樹種を混ぜて植栽いただく。

第5章 会場整備等

1 基本的な考え方

会場等は、植樹祭の開催理念や健全な生態系の維持など、様々な視点から、樹木の伐採、土地形状の変更など、自然環境に負荷を与えないよう、原地形を有効に利用し、経費の節減を図りながら整備

仮設物等の整備は、県産材を使用

会場等の整備にあたっては、安心・安全性や機能性を考慮したユニバーサルデザインとする。

会場全体を本県の森林づくりの取組や、ボランティア団体等の活動発表の場とする等、出来るだけ跡地利用も考慮に入れた整備を検討する。

2 会場整備

(1) 式典会場

式典は、で行う。

施設については、既存施設を最大限活用するほか、仮設構造物については、県産材を使用するとともに、安全性、経済性及び周辺の景観に配慮して設置

会場の整備において、やむを得ず造成をする場合は、必要最小限にとどめるよう配慮

(2) 植樹会場

植樹は、で行う。

植樹会場の整備にあたっては、現況の植生や将来的な保全・利用を十分考慮

記念植樹後は、県民等との協働により、手入れを行う。

(3) 駐車場、サービス広場等

駐車場は、会場の隣接地、又は近傍地を一時的に確保し、道路交通事情も考慮して選定
式典会場と隣接してサービス広場を設置。参加者が安心・安全・快適に利用できるよう、総合案内所や湯茶接待コーナー、救護所などを整備

鳥取県の森林づくり活動や観光、県産品等を参加者に広くPRするため、各種展示コーナ

ーや観光案内所、物産販売の専用ブースなど



を関係団体の協力により運営

(4) 荒天会場

荒天により、式典会場等での行事实施が困難であると判断した場合、荒天プログラムにより実施

3 交通・宿泊等

(1) 交通・宿泊

宿泊参加者（主に県外招待者）は各宿泊施設から、当日参加者（主に県内招待者）は最寄りの集合地から、第64回全国植樹祭鳥取県実行委員会（仮称）が手配するバス等により会場へ移動

宿泊参加者は、式典前日に、植樹会場もしくはその近隣の地域に宿泊し、地域の食材や自然・文化・歴史などとのふれあいが図られるよう、地域のおもてなし体制を整える。なお、その宿泊施設は当該実行委員会が指定することを原則とする。

宿泊施設の収容人員、宿泊料金、道路交通事情、送迎体制、式典終了後の視察ルート等を総合的に勘案し、無理のない宿泊・輸送体制を整える。

参加者等の安全で円滑な輸送を図るため、運行ルート、輸送スケジュール及び交通規制などについては、関係者で綿密な検討を行うとともに、添乗員の配置・案内等により快適な輸送体制を整える。

(2) その他

会場の周辺およびアクセス道路沿線の安全の確保とともに、警備に万全を期す。

会場へのアクセス道路沿線については、地元市町村や関係者、地域住民の参加・協力を得て、美化等に努めるとともに、参加者を歓迎する。

県外招待者に対して、式典終了後の視察コースを設定し、鳥取県の森林・林業・木材産業や自然・文化・歴史に対する理解を深めていただき、観光振興も図られるよう取り組む。

第6章 記念事業等

1 基本的な考え方

第64回全国植樹祭の開催に向けて、県民の開催気運を高めていくとともに、全国植樹祭の開催周知や森林のもたらす恵みや手入れの必要性などについて、県民等に広く啓発するため、様々な記念事業等を実施。なお、事業等の具体的内容については、今後、「基本計画」を策定する中で検討

2 記念事業

記念事業は、全国植樹祭の目的を達成するため、第64回全国植樹祭鳥取県実行委員会（仮称）が主体となって実施する事業等とする。

プレ植樹祭（1年前リハーサル） 地域緑化イベント

平成23年度鳥取県で開催される「全国豊かな海づくり大会」との連携を視野に、山と川と海の関係者が一体となり全県的に推進する森林保全活動

記録誌・記録映像の作成、記念切手の発行

3 関連事業

関連事業は、関連団体が企画・運営する事業のうち、全国植樹祭の目的と関わりが深く、互いに連携していく必要があると認められる事業とする。

全国林業後継者大会

「とっとり共生の森」参画企業との連携事業

- ・ 同一日に一斉開催する各社の森林保全活動
- ・ 県、参画企業で共同開催するプレイベント
- ・ 参画企業が植栽苗木の一部を育てて提供
- ・ 参画企業の協賛をいただいて、著名人を招いた記念シンポジウムの開催

4 広報活動

広報活動により、開催理念や事業展開などについて、普及・浸透を図る。単なる植樹祭の開催広報に留めず、県民によるおもてなしの気運を高める内容とする。

新聞、ラジオ、テレビ等を活用するほか、第64回全国植樹祭に関する定期広報誌の発行を行い、全国植樹祭の周知を図り、開催への気運を高める。

大会テーマ、ポスター原画などの公募を行い、また、最優秀作品を各種パンフレット等に活用し、第64回全国植樹祭の開催を県内外に広報

ホームページを開設し、「各種イベント」の実施や森林づくりに関する情報を積極的に発信するほか、各種の問い合わせや申し込み等についてもインターネットを効率的に活用

「とっとり共生の森」参画企業の各種広報において、全国植樹祭開催をPR掲示
県内の各種イベントにも積極的に参画。地域での普及・浸透を図る。

第7章 運営方針等

1 基本的な考え方

全国植樹祭への参加者を「おもてなしの心でお出迎え」し、開催意義や理念を伝える場とする。

全国植樹祭の運営には、市町村、林業関係団体、NPO法人及び各種ボランティア団体などの協力が必要不可欠であることから、実施については各団体の意向を踏まえ、密接な連携を

図る。

「おもてなしの心でのお出迎え」に関しては、観光関係者等と連携を重視する。

2 実施組織

開催準備を円滑に進めるため、次の組織を設置

(1) 第 64 回全国植樹祭鳥取県実行委員会(仮称、平成 22 年度設置予定)

構成 会長：知事

委員：県議会、県、市町村、農林水産・環境関係団体、教育文化関係団体、
経済・観光関係団体、青少年・女性・福祉関係団体、輸送・医療関係団体、
報道機関などの県内主要機関・団体の代表等

目的 「基本計画」、「実施計画」の策定など、全国植樹祭の総合的な企画・準備

(2) 第 64 回全国植樹祭開催準備庁内連絡会議(平成 23 年度設置予定)

構成 議長：副知事

構成：県職員等

目的 計画の調整、実行組織の編成等

(3) 第 64 回全国植樹祭鳥取県実施本部(仮称、平成 24 年度設置予定)

構成 本部長：副知事

本部員：県職員、地元市町村職員、関係機関職員、関係者等

目的 全国植樹祭の円滑な実施